

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報

警戒情報

長崎県消費生活センターからの情報です。

配信日 平成26年6月12日

ワンクリック詐欺に注意！

〈相談内容〉

スマートフォンで無料アダルトサイトを閲覧中に年齢確認をしたら、登録完了として99,800円の請求を受けた。画面に誤操作の場合メールを送るようにと表示されたのでメールを送ったが、詳しい内容は電話するようにとの回答だった。電話をすると、「内容確認後契約は成立しているので請求は取り下げられない。通常は27万円だが2日以内に振り込めば99,800円にするから支払うように」と言われた。契約した覚えはない。納得出来ない。

★消費生活センターからのアドバイス

- 1 「無料と思っていたのに年齢認証などワンクリックで高額な請求を受けた」という相談はこれまでも多く寄せられていますが、このケースは請求画面に「誤操作の場合はメールしてください」と表記し、相手を安心させメールアドレスを手に入れようとする手口です。メールをした人には更に「詳しい内容は電話してください」と返信して、電話番号も引き出そうとしています。
- 2 事例のような請求や身に覚えのない架空請求を受けた場合は、絶対に相手に連絡してはいけません。連絡すると脅され、個人情報を引きだされたり、高額請求を受けたり、次々に不当な請求を受けます。また、請求画面が張り付いた場合、携帯会社やショップに相談しましょう。

※おかしいと思ったときは、すぐに最寄りの消費生活センター、または市町相談窓口にご相談ください。



★おかしいと思ったら一人で悩まず早めに相談を
長崎県消費生活センター 095-824-0999
[相談受付時間]平日(月曜日～金曜日)…午前9時～午後5時
(12時～13時を除く)

相談：市町の相談窓口や最寄の警察署

長崎市消費者センター (095-829-1234)	松浦市消費生活センター (0956-72-1861)
佐世保市消費生活センター (0956-22-2591)	五島市消費生活センター (0959-72-6144)
島原市消費生活センター (0957-62-9100)	西海市消費生活センター (0957-37-0145)
諫早市消費生活センター (0957-22-3113)	雲仙市消費生活センター (0957-38-7830)
大村消費生活センター (0957-52-9999)	南島原市消費生活センター (0957-82-3010)
平戸市消費生活センター (0950-22-4111)	他各市町相談窓口